

自立活動だより

紀北支援学校自立活動部

令和6年12月発行

本校では現在4名の子どもたちが電動車いすを利用して学校生活を営んでいます。またその他にも複数名電動車いすの練習に取り組んでいる子どもたちもいます。

今回の自立活動だよりは、電動車いすにスポットを当て、抽出指導のセクション1で取り組んできた経過についてもお伝えしたいと思います。

電動車いすとは

電動車いすとは、**バッテリーを電源とするモーターによって動く車いす**のことです。従来の手動式車いすの様に手で車輪をこぐことが難しくても、簡単なレバー操作等で電動モーターが車輪を動かしてくれます。

操作レバーも高齢者や障害を持つ人たちが使いやすい様に設計された様々なジョイスティックやスイッチ型（※画像参照）などで簡単に操作することができます。

また、電動車いすは道路交通法では歩行者と同じ扱いになるため、手動式車いすと同様に歩道を走行することができます。勿論運転免許や届出等も必要ありません。

操作レバーの例



電動車いすの利点

電動車いすは**手でこぐ必要がない**ため、身体的な負担が少なく、**握力や腕力が弱い人でも使用**できます。介助をしてもらいながら歩くより、**スピーディーに移動できる**のも利点です。 替えのバッテリーを持ち歩けば、**ある程度の距離のある場所にも行くことができます**。また、なにより電動車いすは**自分の意思で操作して移動できる**ことが一番の利点と言えます。

本校での取組

上述した通り、現在本校には4名の子どもたちが電動車いす（以下、電動と略す）を利用して学校生活を営んでいます。今回はその中から高等部生徒の実践例をご紹介します。

【高等部生徒 A】

《実態》

身体面：非常に筋緊張が強く、「やりたい」思いが強ければ強すぎるほど余計に身体に力が入ってしまいやすく、上手くできずに泣いてしまうことがある。

小学部4年生の3月に体調を崩したことをきっかけに日常生活もままならない程に筋緊張が強くなったので、5年生の時に主治医と相談し、投薬で筋緊張を調整していくことになった。覚醒レベルと筋緊張のバランスの調整に時間は掛かったが、今では投薬とBotox治療、PTを併用することで筋緊張は良好な範囲で維持できている。

移動手段：床上はずり這いや寝返りで移動、屋外等は主に座位保持装置で要介助。また介助歩行でも移動ができる。

《電動に取り組むきっかけ》

小学部入学時から「筋緊張を和らげ、関節可動域を維持する」「介助歩行の安定」を目標に抽出指導に取り組んでいたが、保護者から「電動に乗って自分の行きたいところに行けるにならないか」という相談を受け、筋緊張がコントロールできてきた小学部5年生の12月から取り組んでみることにした。

《経過》

小5：本校に電動がなかったため福祉用具製造業者からMottoy（※画像参照）を貸与し、その業者の協力もを得て、安全に座るためにベルトやクッションで工夫し取り組んだが、Aは身体をベルトやクッションで止められることが嫌で号泣していた。

小6：新型コロナウイルス感染症大流行のため抽出指導としては取り組めなかった。

中1：卒業生の親族が使用していた大人用の電動を寄付していただいたので、その電動にAの身体がフィットする様、訓練機関のOTや業者の協力も得てクッションやベルトを作製していただき、本格的に電動の練習を開始した。しかし、Aは電動の練習には乗り気ではなく、泣くことも多かった。電動の練習としては、プレイルームやバスターミナル等の広い場所で行っていたが、直進することは難しく、その場で回転していることが多かった。

中2：上級生が使用していた電動を譲り受け、使っていたクッションも使用することができたので、身体の大きさにあった電動で練習を積み重ねることができるようになった。その頃には電動に乗ることに対しての抵抗感はなくなり泣かなくなっていた。そして徐々に直進できる距離が伸びてきたので、“行きたいところに行く”取組に変更したところ、そこを目指して自分で曲がろうとするようになってきた（上手くできる機会はまだまだ少ないが）。

中3：電動に乗ることが楽しみなようになってきた様子で、抽出指導での取組でも“電動の練習”を希望することが多くなり、“今日は〇〇に行く”と自分で行く場所を決めて進んでいくようになった。また学級でも“登校時”“保健室に薬を持っていく”“（学級の）自立活動として”など取組時間を増やしてくれたこともありメキメキと上達してきた。この頃には狭いところ（ドアや廊下）に何度もバックをして果敢にチャレンジするようになっていた。ただ“危険を察知して止まる”や“（こちらが）止まって欲しいところで止まる”ことはまだ難しかった。

現在：自分自身の電動（※画像参照）を作製することができ、懸案事項だった“止まる”こともできる機会が増えている。また電動の練習で好きな場所に行くだけでなく、行きかけて途中でUターンして自立活動室まで戻り、（自分で止まり）スイッチを切って待っていたこともあった。その理由を尋ねると、「暑かったからやめたの？」という問いに笑顔で返事をしていた。

ご家庭での日常生活の中でも、訓練機関での訓練を頑張った後に自分でジュースの自動販売機の前まで電動で行き母が来るのを待っていたり、スーパーマーケットで自分が欲しいもののところまで電動で行きその商品をわざと下に落として買ってもらったり（下に落とすと必ずお母さんが買ってくれることを理解している）、広い駐車場の端まで電動で行き満足げな表情（大冒険をなしたのかな？）で戻って来たりすることもあったそうです。

《Aの実践を通しての所感》

当初抽出指導では、電動の練習については自立活動の「5 身体の動き （4）身体の移動能力に関すること」として取り組んでいたのですが、肢体不自由があるAにとって“自分の意思で操作して移動できること”は単なる“移動手段の獲得”だけにとどまらず、Aの自主性や好奇心を高め、行動範囲の拡大と共に経験も増え、選択範囲も広がったように感じています。言い換えると人生を豊かにする一端を担えたのではとも感じています。私自身この実践を通じて、自立活動の奥深さを学ばせていただきました。

これもひとえに保護者、担任、業者、訓練機関等、様々な方々の協力があったからこそと思っています。

